

平成30年第2回上三川町議会定例会会議録

平成30年3月5日（月）

4 目 目

（平成30年度当初予算上程（一般会計歳出説明・特別会計説明）・全体質疑）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 石崎 幸寛	第16番 田村 稔

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 石崎 幸寛	第16番 田村 稔

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	枝 博信	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	田仲 進壽
健康課長	梅沢 正春	保険課長	川島 信一
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第30号 平成30年度上三川町一般会計予算

日程第2 議案第31号 平成30年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算

- 日程第3 議案第32号 平成30年度上三川町介護保険事業特別会計予算
- 日程第4 議案第33号 平成30年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第34号 平成30年度上三川町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第35号 平成30年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第7 議案第36号 平成30年度上三川町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○議長【田村 稔君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【田村 稔君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【田村 稔君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【田村 稔君】 日程第1、議案第30号「平成30年度上三川町一般会計予算」から日程第7、議案第36号「平成30年度上三川町水道事業会計予算」までの7議案を一括議題といたします。

まず、前日に続き、議案第30号「平成30年度上三川町一般会計予算」のうち歳出予算について、所管課長の説明を求めます。

なお、各課長に申し上げますが、本議案は各常任委員会に付託いたしますので、主な内容について説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 それでは、歳出について説明いたします。

歳出の事項別明細書の説明を行う前に給与費明細書について説明を行います。

なお、各事項別明細書に掲載しました人件費については給与費明細書にて総括的な説明をさせていただきますので、それ以降の人件費に説明につきましては、省略することをご了承願います。

それでは、予算書の112ページをお開き願います。

給与費明細書、1、特別職について説明いたします。表の下段の比較の欄をごらんください。その他の特別職、職員数7名の減は、主に人権施策推進審議会委員が2年ごとの開催のため減員となるものでございます。その他の特別職、報酬598万9,000円の増額につきましては、主に保健福祉業務嘱託員及び地域おこし協力隊の増によるものでございます。町等の期末手当10万2,000円の増額は、平成29年度人事院勧告に準じた引き上げに伴うものでございます。議員の期末手当24万1,000円の増額は、同じく、平成29年度人事院勧告に準じた引き上げに伴うものでございます。その他の特別職4万2,000円の増額は、教育長分の平成29年度人事院勧告に準じた引き上げに伴うものでございます。長等の共済費15万2,000円の増は、共済組合負担金負担率の引き上げに伴うものでございます。議員の共済費74万9,000円の減額は、同じく、共済組合の負担率の引き上げ以上に、議員年金分の負担金が引き下げになったため減額となるものでございます。その他の特別職の共済費10万2,000円の増額は、主に教育長分の共済負担率の引き上げに伴うものでございます。

給与費明細書、113ページ、一般職について、説明が漏れました。大変失礼いたしました。2、一般職、(1)総括。下段の比較の欄をごらんください。職員数は、括弧書きは短時間勤務職員数が外書きでございます。総数には変更はございません。理由としましては、学校公仕の定年退職及び再任用に

伴うものでございます。次に、給料153万8,000円の増額は、主に平成29年度人事院勧告に準じた引き上げを行うものでございます。次に、職員手当955万8,000円の増額は、主に勤勉手当の引き上げに伴うものでございますが、詳細につきましては、職員手当の内訳の欄のときに説明いたします。次に共済費291万1,000円の減額は、早期退職者の特別負担金を減額したことによるものでございます。

次に、下段の職員手当の内訳について説明いたします。管理職手当7万4,000円は、主に平成29年度人事院勧告に準じた引き上げに伴い、平成27年度から実施されておりました減額措置の解除に伴うものでございます。扶養手当の49万2,000円の増額は、主に対象者の増によるものでございます。通勤手当1万9,000円の減額は、主に平均の通勤距離の短縮によるものでございます。時間外勤務手当61万円の増額は、主に栃木県議会議員選挙、今年4月に予定されております、その準備等によるものでございます。期末手当4万4,000円の増額は、主に、平成29年度人事院勧告に準じた引き上げに伴いまして、平成27年度から実施されていた減額措置の解除によるものでございます。勤勉手当968万9,000円の増額は、主に平成29年度人事院勧告に準じた引き上げの実施によるものでございます。住居手当94万2,000円の減額は、支給対象者の減によるものでございます。児童手当39万円の減額は、主に支給対象者の減によるものでございます。

なお、参考資料としまして、114ページから119ページまで給料等の資料が掲載されておりますが、説明のほうは重複しますので省略いたします。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 議会事務局長。

○議会事務局長【石戸 実君】 それでは、予算書の30ページ、31ページをお開き願います。

第1款第1項1目議会費についてご説明いたします。本年度予算額1億1,939万円。主な内容としましては、議員16名分の報酬ほか、議会運営に関する所要の経常経費を予算措置したものでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 続きまして、第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費について説明いたします。本年度予算額4億2,368万4,000円。主なものについて説明いたします。

予算書32ページ、33ページをお開き願います。

7節賃金1,069万円につきましては、病気休暇、産前産後休暇等の代替職員分の経費を見込んだものでございます。11節需用費788万7,000円は、主に庁舎内で使用します消耗品、コピー代、プリンターのトナー代等でございます。

次に、34ページ、35ページをお開きください。

19節負担金、補助及び交付金のうち、自治会総合事務交付金1,630万2,000円は、各自治会へ、自治会事務の運営に当たりまして、均等割3万円、世帯割——1世帯あたり1,200円の計算でございます——を交付しているものでございます。次に、2目行政管理費について説明いたします。本年度予算額2,394万8,000円。主な支出は、12節役務費1,984万5,000円で、はがき、

封書等の通信運搬費でございます。次に、3目財産管理費について説明します。本年度予算額1億5,213万7,000円で、主な支出としましては、11節需用費のうち、燃料費706万6,000円は、ボイラー、公用車等の燃料、光熱水費958万6,000円は、庁舎の電気代等でございます。13節委託料のうち施設設備管理2,101万8,000円は、庁舎の各施設の管理業務委託費でございます。

次に、36ページ、37ページをお開き願います。

15節工事請負費8,284万7,000円は、庁舎の大規模改修で、屋根の防水工事及び外壁補修等を行うものでございます。次に、4目交通安全対策費について説明します。本年度予算額1,426万9,000円。主な支出としましては、1節報酬974万4,000円、交通安全指導員14人の報酬でございます。次に、5目防犯費について説明いたします。本年度予算額1,167万円で、主な支出としましては、11節需用費のうち、光熱水費516万2,000円は、防犯灯の電気料でございます。14節使用料及び賃借料443万3,000円につきましては、平成29年度に実施しました防犯灯LED化のリース代でございます。次に、6目コミュニティ推進費について説明いたします。本年度予算額1,405万2,000円で、主な支出につきまして、38ページ、39ページをお開き願います。

13節委託料のうち、指定管理費412万5,000円は、コミュニティセンター5カ所、運動広場2カ所の費用でございます。15節工事請負費301万4,000円は、主に石田コミセンの公共下水道接続工事費等を見込んだものでございます。19節負担金、補助及び交付金423万1,000円は、宝くじ助成事業417万円等でございます。助成コミュニティとしましては、本郷北、明治コミセンを予定しております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 続きまして、7目財政管理費、本年度予算額127万9,000円、主なものにつきましては、25節積立金で、基金利子102万1,000円を計上するものでございます。8目企画費、本年度予算額338万5,000円。主なものは、13節委託料で、首都圏における認知度に係るアンケート調査59万4,000円を、19節負担金、補助及び交付金で235万1,000円。主なものにつきましては、ツール・ド・とちぎの負担金70万円、広域連携では、上三川、下野市、壬生町の1市2町で構成します協議会への負担金162万円等を計上するものでございます。9目公共交通費、本年度予算額2,862万6,000円。主なものにつきましては、13節委託料の2,656万8,000円。これにつきましては、デマンド交通運行事業に係る委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金150万円。これにつきましては、JR石橋駅バリアフリー設備等管理としまして、下野市と2分の1ずつ負担してございますJR石橋駅公衆便所管理負担金、及びエレベーター管理負担金を計上するものでございます。10目広報広聴費、本年度予算額792万6,000円。

40、41ページをお開き願います。

主なものにつきましては、11節需用費で、一番上にごございます印刷製本費461万4,000円で、「広報かみのかわ」の印刷料でございます。13節委託料では、メール配信事業で129万6,000

円、とちぎテレビデータ放送で90万8,000円を計上してございます。11目情報管理費、予算額9,466万2,000円。主なものは、13節委託料で5,748万4,000円。これにつきましては、庁内ネットワークシステムに係る事務機器保守の2,564万円、搬入・現場調整で3,184万4,000円でございます。14節使用料及び賃借料2,715万8,000円。主なものにつきましては、庁内ネットワークシステムに係る事務機器借上の2,617万2,000円でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 会計管理者兼出納室長。

○会計管理者兼出納室長【吉澤佳子君】 それでは、続きまして、12目会計管理費についてご説明いたします。本年度予算額48万5,000円。主なものにつきましては、需用費、印刷製本費で21万3,000円、これは29年度の決算書80冊分を計上いたしました。その他の経費につきましては、出納室の事務執行に要する必要経費でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 続きまして、13目施設管理費は、本年度予算額1億994万9,000円のうち、13節委託料の984万9,000円は、主に建物の施設管理台帳の作成になります。25節の積立金1億10万円は、公共施設等総合管理基金への積立金1億円と、その利子になります。

以上です。

○議長【田村 稔君】 税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 続きまして、第2項徴税费についてご説明いたします。1目税務総務費は、本年度予算額1億3,112万4,000円で、主なものは、43ページをお開き願ひまして、23節の償還金、利子及び割引料1,700万円で、諸税還付金でございます。2目賦課徴収費は、本年度予算額3,751万4,000円で、主なものは13節委託料1,703万5,000円で、賦課徴収に関する電算処理等でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 住民生活課長。

○住民生活課長【小島賢一君】 続きまして、第3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、本年度予算額6,937万3,000円でございます。

次のページ、44ページ、45ページをお開き願ひます。

主なものは、13節委託料249万5,000円で、戸籍システム等の保守料及びシステム更新・改修費でございます。14節使用料及び賃借料578万8,000円は、これら機器の借上料410万3,000円、ソフトウェア使用料168万5,000円でございます。2目住民情報管理費、予算額3,527万3,000円で、主なものは、13節委託料610万8,000円ですが、事務機器保守といたしまして住基ネットワークシステムハード保守料等で377万4,000円、これら機器の搬入費、現場調整費等で118万3,000円、コンビニにおける住民票等の交付件数に対して、1件当たり115円の手数料で1,000件を見込み、地方公共団体情報システム機構に11万5,000円を支払うものでございます。14節使用料及び賃借料2,138万8,000円は、住民基本台帳システム機

器借上料、システム使用料、ソフトウェア使用料でございます。19節負担金、補助及び交付金383万6,000円ですが、コンビニ交付関係の負担金及び個人番号カードの関連事務を委託するため地方公共団体情報システム機構への交付金でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 次に、第4項選挙費、1目選挙管理委員会費について説明します。本年度予算額143万円で、主な支出は、選挙管理委員会委員報酬4人分等でございます。次に、2目選挙常時啓発費につきましては、本年度予算額9万9,000円、選挙啓発に要する経常経費でございます。次に、3目栃木県議会議員選挙費について説明します。本年度予算額343万6,000円は、平成30年4月に予定されております統一地方選、栃木県議会議員選挙の選挙の準備費用でございます。

以上で第4項選挙費の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 続きまして、第5項統計調査費、1目統計調査総務費、本年度予算額161万9,000円。主なものにつきましては、1節報酬、工業統計調査及び住宅土地統計調査に係る調査員等28人の報酬149万7,000円を計上するものでございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 議会事務局長。

○議会事務局長【石戸 実君】 続きまして、第6項1目監査委員費、本年度予算額65万円。主な内容は、監査委員2人分の報酬ほか、監査業務に関する所要の経常経費を予算措置したものでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 続きまして、第3款民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度予算額1億5,437万9,000円。主なものとしましては、次のページ、48ページ、49ページをお開きください。

19節負担金、補助及び交付金6,125万6,000円のうち、補助金5,590万8,000円につきましては、町社会福祉協議会の運営費と事業費に対する補助金で、交付金527万3,000円につきましては、民生委員、児童委員の活動費として交付するものでございます。続きまして、2目障害者福祉費、本年度予算額6億3,548万8,000円。主なものとしましては、13節委託料3,043万7,000円のうち指定管理費930万円につきましては、上三川ふれあいの家ひまわり及び上三川町子ども発達支援センターおひさまの家の指定管理費でございます。どちらの施設も平成32年度までの指定管理期間となっております。次に、地域生活支援事業1,970万円につきましては、上三川ふれあいの家ひまわりで行っております相談支援事業と地域活動支援センター、それと町社会福祉協議会で行っておりますコミュニケーション支援事業の委託料でございます。20節扶助費5億9,822万4,000円のうち、障がい者自立支援給付費4億7,740万1,000円につきましては、ヘルパーや施設利用などの障がい福祉サービス費、補装具費支給、及び障がい児通所給付費でございます。

50、51ページをお開き願います。

3目人権推進費、本年度予算額276万2,000円。主なものとしましては、13節委託料の人権同和対策推進事業の普及啓発費としての100万円でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 続きまして、4目上三川いきいきプラザ管理費です。予算額2億2,728万9,000円。こちらの主なものとしましては、いきいきプラザ指定管理費としまして13節委託料の2億2,459万9,000円。こちらと15節工事請負費として220万4,000円。こちらは大広間の畳の交換と構内の安全設備として、いきいきプラザの敷地内から道路へ出るための出入口4カ所に車両用の減速帯を設置する工事を行うものでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 続きまして、5目老人福祉費、予算額8億7,638万8,000円の主なものについてご説明いたします。8節報償費365万4,000円。こちらは敬老会記念品等310万7,000円が主なものでございます。13節委託料1,046万1,000円の主なものとしましては、次のページ、52ページ、53ページをお開きください。

53ページ、上から3行目の老人福祉措置事業の967万8,000円でございます。内容につきましては、3人分の養護老人ホーム入所に係る措置費でございます。19節負担金、補助及び交付金2億4,122万8,000円の主なものにつきましては、負担金では、県後期高齢者医療広域連合への負担金2億2,604万2,000円。交付金では、敬老祝金支給事業の595万6,000円でございます。28節繰出金6億1,988万5,000円につきましては、各特別会計への繰出金でございます。続きまして、6目国民年金事務費、予算額86万4,000円につきましては、日本年金機構から委託されました国民年金窓口事務に係る事務経費でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 続きまして、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、本年度予算額7億101万9,000円。主なものとしましては、次のページ、54、55ページをお開き願います。

13節委託料4,562万3,000円のうち、指定管理費3,857万4,000円につきましては、放課後児童クラブの運営に要するもので、平成32年度までの指定管理期間になっております。その下、ベビーギフト事業229万円につきましては新規事業予算でございまして、新生児が誕生しましたお父さん、お母さんに対しまして、赤ちゃん用品をお選びいただくギフトカタログを差し上げるための経費として200件分を計上しております。その下、計画策定257万1,000円につきましては、計画期間を平成32年度から平成36年度までとして策定します第2期上三川町子ども・子育て支援事業計画のニーズ把握調査に要する経費でございます。20節扶助費5億8,428万円のうち、児童手当5億7,492万円につきましては、4,449人分を見込んだものでございます。続きまして、2目母子福祉費、本年度予算額1億6,965万4,000円。主なものとしましては、13節委託料565万円のうち、診療報酬明細書審査552万円でございますが、こちらは児童医療費審査料でございま

す。20節扶助費1億5,882万円のうち、児童医療費助成1億4,300万円につきましては、対象児童約5,000人を見込んだものでございます。続きまして、3目保育所費、本年度予算額9億9,565万円。主なものとしましては、次のページ、56、57ページをお開き願います。

13節委託料8億5,521万1,000円のうち、保育の実施1,802万7,000円につきましては、保育委託料に係る町加算分でございます。子どものための教育・保育給付費8億3,137万1,000円につきましては、町内7カ所の保育園への委託料のほか、町内の児童が通園しております新制度施設への給付などでございます。15節工事請負費1,559万6,000円につきましては、現大山保育所建物等の解体撤去工事費でございます。19節負担金、補助及び交付金1億2,435万4,000円のうち、保育所設置費助成2,640万円につきましては、現在整備中の大山保育園の外構工事に対する補助金でございます。特定教育・保育施設等助成事業9,777万6,000円につきましては、延長保育事業や一時預かり事業等のほか、認定こども園化を予定しております幼稚園の施設整備に対する補助金でございます。続きまして、4目子育て支援センター費、本年度予算額5,069万6,000円。こちらにつきましては、上三川町子育て支援センターの運営管理に関する経費を計上しております。

次ページ、58ページ、59ページをお開き願います。

第2項児童福祉費の一番下の段に記載されております大山保育所費につきましては、今年度、廃目になります。

続きまして、第3項災害救助費、1目扶助費は科目存置でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 続きまして、4款衛生費、第1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。予算額2億2,994万1,000円の主なものとしましては、19節負担金、補助及び交付金の上から2段目です。救急医療体制整備事業として、小山地区夜間休日救急医療体制への負担金905万円、また、水道事業会計への負担金につきましては、富士山地区道路新設に伴う水道管布設工事費として、工事費の半額200万円を負担するものです。補助金につきましては、次ページ、60、61ページをお開きください。

水道事業会計起債利子の補助としての3,752万4,000円となっております。24節投資及び出資金、水道事業会計第6次拡張事業に伴う出資金として6,050万円の支出となっております。続きまして、2目予防費、予算額1億2,870万3,000円です。主なものとしまして、1節報酬の528万円。内訳としましては、乳幼児健診・歯科健診の嘱託医16人分としての312万円と、平成30年4月開設予定の子育て世代包括支援センターの専任職員として配置する助産師1名分の報酬216万円となっております。7節賃金は、乳幼児健診等の各種母子保健事業のスタッフの賃金として570万7,000円となっております。13節委託料の1億851万円は、妊婦健康診査及び各種予防接種等に係る委託料として医療機関へ支払うもので、こちらのうちには、平成30年度から新規事業として実施予定の中学3年生及び高校3年生を対象にしたインフルエンザ予防接種費用の一部助成に係る費用としまして78万円、同じく、平成30年度から新規事業として実施予定の新生児聴覚検査に

係る費用として130万円が含まれております。続きまして、19節負担金、補助及び交付金は、交付金として691万円、こちらは予防接種や妊婦健診、新生児聴覚検査の償還払いとしての費用と、妊婦治療費の助成を行うものでございます。続きまして、3目健康増進事業費です。予算額1,146万2,000円の主なものとしましては、13節委託料で、上から2番目の第2期健康増進計画及び第3期食育計画の策定委託料として496万8,000円と、各種健康教育として、健康づくり事業等に係る311万8,000円となっております。また、健康マイレージ事業に係る予算も、8目報償費の2番目、行事記念品110万1,000円など、こちらの健康増進事業費に計上してあります。さらに、かんぼ生命、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟が主催する夏期巡回ラジオ体操みんなの体操会を8月4日に、上三川中学校の行程を会場に開催する予定であり、その経費としまして、13節委託料のイベント管理55万3,000円、14節使用料及び賃借料の車両借上、これは会場までの送迎に使用するバスの借上料でございますが、24万3,000円など、合計98万円を計上しております。

次のページ、62、63ページをお開きください。

4目保健センター費です。予算額25万9,000円につきましては、保健センターで使用しますコピー機、医療器具AEDのリース料が主なものとなっております。続きまして、5目老人保健費です。予算額2,622万円の主なものとしましては、一般健康診査費及び後期高齢者健康診査事業等に係る13節委託料の2,340万5,000円となっております。続きまして、6目がん・結核等対策費です。予算額6,699万3,000円の主なものとしましては、がん・結核検診の集団検診及び個別検診に係る13節委託料の6,394万円となっております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 続きまして、7目環境整備費です。本年度予算額207万3,000円。主な内容は、19節負担金、補助及び交付金の合併処理浄化槽設置補助金として7人槽の浄化槽5基分を計上したものでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 住民生活課長。

○住民生活課長【小島賢一君】 続きまして、8目環境衛生費、本年度予算額1,275万1,000円で、主なものは、例年5月末に予定しております花いっぱい運動、環境美化運動の経費としまして、8節報償費88万5,000円、11節需用費、花いっぱいの花苗代等202万2,000円でございます。19節負担金、補助及び交付金918万7,000円でございますが、これは、芳賀地区広域行政事務組合斎場負担金として451万7,000円、地球温暖化対策といたしまして、住宅用太陽光発電システム設置補助に400万円、今年度から犬猫不妊手術費補助に65万円を計上しており、犬50頭、猫100頭を予定しております。9目霊園費、本年度予算額147万9,000円でございますが、次ページの64、65ページをお開き願います。

主なものは、13節委託料137万6,000円ですが、霊園の除草管理や樹木管理でございます。

第2項清掃費、1目清掃総務費、本年度予算額1,786万3,000円。これは主に人件費でございます。14節使用料及び賃借料13万円につきましては、スマートフォンを活用し、各自治会のごみの

収集日、及びごみの分別等が確認できるアプリの使用料でございます。2目じん芥処理費、本年度予算額4億1,037万9,000円についてですが、主なものは、8節報償費の500万円。これは育成会等が廃品回収した場合に奨励金を交付している資源再利用運動推進費であります。13節委託料6,616万5,000円。主なものは、可燃ごみ収集に3,467万9,000円、びん・缶等不燃物収集に1,333万8,000円、ペットボトルの資源物収集に1,274万6,000円を計上しております。19節負担金、補助及び交付金3億3,179万4,000円は、クリーンパーク茂原廃棄物処理費といたしまして2億4,879万3,000円、燃焼ごみ・不燃ごみ・プラスチック等の中間処理及び最終処分に要する経費で、今年度から最終処分場の建設が本格化するため、負担金の額が大幅に増えております。小山広域保健衛生組合に8,096万4,000円。これはし尿及び浄化槽汚泥の処理のための経費でございます。

次のページ、66、67ページをお開き願います。

第3項公害対策費、1目公害総務費、本年度予算額2,503万7,000円。これは主に人件費です。2目公害対策費、本年度予算額182万8,000円。主なものは13節委託料173万6,000円で、町内の河川、工場排水、臭気等公害環境調査の検査委託料でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 続きまして、第5款労働費、第1項労働諸費、1目労働費、本年度予算額10万円でございますが、中小企業の労働福祉の向上を図るための経費といたしまして所要の補助金を計上したものでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長【小池光男君】 続きまして、第6款農林水産業費、第1項農業費、1目農業委員会費、本年度予算額4,056万6,000円でございます。1節報酬996万円は、農業委員14名と農地利用最適化推進委員9人の報酬でございます。

次のページの68、69ページをお開きいただきたいと思っております。

8節報償費から、19節負担金、補助及び交付金までは農業委員会の運営経費でございます。

以上、1目の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 続きまして、2目農業総務費、本年度予算額7,425万5,000円でございます。人件費以外の主なものは、19節負担金、補助及び交付金の51万8,000円で、各種協議会などへの負担金を計上したものでございます。

70、71ページをお開き願います。

続きまして、3目農業振興費、本年度予算額1億4,513万2,000円でございます。主なものは、15節工事請負費の2,100万円で、農産物直売所の整備に要する経費を、また、19節負担金、補助及び交付金の1億784万4,000円は、主には農産物の生産振興や農業経営の安定に資する取り組みなどを支援するための経費として、所要の負担金、補助金、さらには交付金を計上したものでござ

ございます。

なお、補助金の一番下の事業、産地パワーアップ事業につきましては、トマト農家のハウス整備を支援するための経費として新たに計上しているものでございます。

72、73ページをお開き願います。

続きまして、4目畜産業費、本年度予算額430万8,000円でございます。主なものは、19節負担金、補助及び交付金の430万3,000円で、畜産の振興に資する取り組みを支援するための経費として所要の補助金を計上したものでございます。

続きまして、5目農地費、本年度予算額3億287万7,000円でございます。主なものは、13節委託料の891万7,000円で、磯川緑地公園と水環境神主公園の維持管理に伴う経費を計上したものでございます。また、19節負担金、補助及び交付金の3,527万4,000円は、各種協議会などへの負担金のほか、土地改良事業に対する負担金や補助金となっているものでございます。

続きまして、6目改善センター費、本年度予算額2,811万6,000円でございますが、主なものは、13節委託料の1,074万8,000円で、改善センターなどの指定管理費として590万円を、また、施設設備管理といたしまして農村環境改善センターの電気設備などの保守点検や庭園管理業務などの委託に要する経費を、工事設計として農村環境改善センターの屋根防水改修工事に伴う設計監理に要する経費を計上したものでございます。また、15節工事請負費の1,689万2,000円は、改善センターの屋根防水改修工事に要する経費となっているものでございます。

続きまして、7目農業再生対策推進費、本年度予算額1,986万7,000円でございますが、これは本町の水田農業の振興や国の米政策の推進に取り組む農業再生協議会を支援するための経費として所要の補助金を計上したものでございます。

74、75ページをお開き願います。

続きまして、第7款商工費、第1項商工費、1目商工総務費、本年度予算額1,486万4,000円でございますが、主には商工行政に係る職員の人件費となっているものでございます。

続きまして、2目商工振興費、本年度予算額5,459万8,000円でございます。主なものは、13節委託料の746万7,000円で、施設管理の646万7,000円は、サンフラワー祭りの開催に係る所要の経費となっているものでございます。また、19節負担金、補助及び交付金の4,134万3,000円は、各種協議会などへの負担金と商工業や観光の振興に資する事業の展開を支援するための経費として所要の補助金を計上したものでございます。

76、77ページをお開き願います。

続きまして、3目消費者保護費、本年度予算額275万2,000円でございますが、主なものは、1節報酬の220万8,000円で、消費生活相談員の報酬を計上したものでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 続きまして、4目産業団地整備推進費、本年度予算額32万1,000円。内容としましては、産業団地整備に係る事務的経費を計上するものでございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 続きまして、第8款土木費の第1項土木管理費から第4項の都市計画費までについてご説明申し上げます。

まず、第1項土木管理費、1目土木総務費は、本年度予算額1億1,899万1,000円で、主に人件費及び事務的な経費を計上しております。

次ページ、78ページ、79ページをお開き願います。

2目地籍調査費は、本年度予算額5,932万3,000円で、主なものは、13節委託料の5,500万5,000円は、調査2年目の地区としまして、西汗4地区、上神主2地区、坂上2地区の地籍図及び地籍簿の作成業務と、新規地区としまして、西汗5地区、上神主3地区、下神主1地区、坂上3地区の1筆地調査を行うものでございます。

次ページ、80、81ページをお開き願います。

第2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費は、本年度予算額1,387万8,000円で、主なものは、13節委託料の891万5,000円で、道路台帳補正業務の750万6,000円を計上しております。次に、2目道路維持費は、本年度予算額1億434万5,000円で、主なものは、13節委託料3,400万円は、毎年度実施しております道路の除草及び維持管理業務委託を行うものでございます。また、15節工事請負費6,470万円は、町道1-06号線下梁地内ほか5路線の舗装補修工事と、町道2-07号線川中子地内の側壁改修工事等を行うものでございます。

次に、3目道路新設改良費は、本年度予算額3億6,772万9,000円で、主なものは、13節委託料1,121万3,000円は、町道3-123号線石田地内の道路改良工事に伴う調整池工事及び町道2-11号線多功地内の測量設計業務委託を行うものでございます。また、15節の工事請負費1億6,100万円は、今年度から工事に着手します町道3-123号線石田地内と、継続事業で実施しております町道1-04号線下神主地内、及び町道1-12号線三村地内の道路改良工事と、生活道路の舗装新設工事等を行うものでございます。17節公有財産購入費の4,150万円と、次ページ、82、83ページをお開き願います。

22節補償、補填及び賠償金の1億600万円は、町道3-123号線道路改良工事に伴う道路用地取得費と物件補償費でございます。次に、4目橋梁維持費は、本年度予算額300万円で、15節工事請負費により蓼沼橋の床版修繕工事を行うものでございます。次に、5目交通安全施設費は、本年度予算額450万円で、通行者の安全確保を図るため、本町内における防護柵及び区画線設置工事等を行うものでございます。

続きまして、第3項河川費、1目河川総務費は、本年度予算額2,809万円で、主なものは、15節工事請負費2,500万円で、赤沢川石田地内及び井川川中子地内の護岸整備工事等を行うものでございます。次に第4項都市計画費、1目都市計画総務費は、本年度予算額5億9,365万3,000円で、主なものは、13節委託料2,043万1,000円は、富士山地区及び願成寺地区の公園整備事業に係る測量設計委託業務等を行うものでございます。15節工事請負費の2,052万2,000円は、富士山地区の町道5-215号線の道路改良工事を行うものでございます。17節公有財産購入費の3,010万円は、富士山地区の公園整備事業に係る用地買収費用を計上しておるところでございま

す。

次ページ、84、85ページをお開き願います。

2目公園管理費は、本年度予算額1億3,309万円で、主なものは、13節委託料7,157万1,000円は、都市公園35公園と、その他公園の施設管理費でございます。また、15節工事請負費4,895万7,000円は、公園長寿命化計画に基づきまして、蓼沼緑地公園のトイレ改修工事等を行うものでございます。3目街路事業費は、本年度予算額125万円で、11節需用費は、上三川通り街路灯の電気料と修繕料を計上しているものでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 続きまして、第5項住宅費、1目住宅管理費、本年度予算額3,596万円のうち、主なものといたしましては、11節需用費の259万6,000円は、次のページ、86、87ページをお開き願います。

主に、町営住宅116戸の管理修繕料になります。13節委託料の430万9,000円のうち主なものといたしまして、工事設計監理費等につきましては、下町第一町営住宅の外壁改修工事の設計監理費になります。次に、15節工事請負費1,804万7,000円につきましては、先ほどの下町第一町営住宅50戸のうち20戸分の外壁改修工事費でございます。次に、19節負担金、補助及び交付金299万7,000円につきましては、主に民間住宅の耐震診断改修助成事業による補助金でございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 会議途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時11分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復しまして会議を開きます。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 それでは、説明を続けます。引き続き、86ページ、87ページでございます。

第9款消防費、第1項消防費、1目常備消防費につきましては、本年度予算額4億4,161万3,000円で、19節負担金、補助及び交付金、石橋地区消防組合に対する負担金、全額でございます。次に、2目非常備消防費について説明します。本年度予算額3,458万9,000円で、主な支出としましては、1節報酬2,369万3,000円の消防団員の報酬並びに出動手当でございます。18節備品購入費186万4,000円につきましては、消防団員の活動服と防火用具等の購入費でございます。

次に、88ページ、89ページをお開きください。

3目消防施設費について説明します。本年度予算額1,953万9,000円。主な支出は、19節負担金、補助及び交付金のうち負担金、消火栓維持管理費用546万6,000円、水道水使用料440万9,000円、消火栓設置費240万円等でございます。次に4目水防費について説明します。本年度予算額310万9,000円で、主な支出としましては、13節委託料のうち製作、276万5,000円、ハザードマップを全戸配布のため作成いたします。次に、5目災害対策費でございます。本年度予算額1,910万5,000円で、主な支出としましては、19節負担金、補助及び交付金のうち、防災行政情報通信ネットワーク1,009万3,000円は、栃木県が再整備するネットワーク無線の工事負担金でございます。

以上で9款消防費の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 続きまして、90、91ページをお開き願います。

2段目からの説明になります。10款教育費、第1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。本年度予算額は154万7,000円でございます。教育委員4名分の報酬等を計上したものでございます。次の2目事務局費でございますが、本年度予算額は1億1,098万4,000円で、事務局職員の人件費と経常経費を計上しているものでございます。

次の92、93ページをお開き願います。

3目教育研究所費、本年度予算額6,867万5,000円でございます。主なものにつきましては、1節の報酬でございますが、外国語指導助手及び適応指導教室指導員、それぞれ3名分を見込んだものでございます。12節役務費では、プログラミング学習やアクティブラーニング等の教授方法を施行するために小中学校で導入するタブレット通信料等を計上いたしました。13節委託料では、人材派遣として、小中学校へ学校司書を派遣するための費用、外国語指導主事4名を派遣するための費用、及び中学生の海外派遣事業として25名分を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 続きまして、4目幼稚園費でございます。本年度予算額8,866万6,000円。主なものといたしましては、19節負担金、補助及び交付金8,862万7,000円のうち、幼稚園就園奨励費7,542万4,000円につきましては、574人分の補助金を見込んでおります。また、第3子以降子育て支援費1,223万8,000円は、80人分の補助金を見込んでおります。

以上です。

○議長【田村 稔君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 続きまして、94、95ページをお開き願います。

5目教育支援費でございます。本年度予算額6万5,000円につきましては、障がいのある児童生徒の適正な就学指導及び教育措置を図るための教育支援委員会に係る経費でございます。次に、第2項小学校費、1目学校管理費でございますが、この費用につきましては、小学校7校分の学校環境の整備費及び学級運営等改善事業として、特別教育指導員等を配置するための費用を計上しているものでござ

います。本年度予算額1億7,370万8,000円でございます。主なものについてご説明申し上げますと、13節委託料、施設設備管理につきましては、警備委託等7校分の約20項目についての委託料でございます。

96、97ページをお開き願います。

15節工事請負費には、坂上小学校の門扉改修及び本郷北小学校、北小学校への防犯カメラ設置に係る工事費等を計上したものでございます。次に、2目教育振興費、本年度予算額は4,450万9,000円でございます。この費用につきましては、教育支援体制充実のための費用を計上したものでございます。主なものといたしましては、14節の使用料及び賃借料、機器借上料につきましては、7校分のノート型パソコン等のリース料329台分になります。さらに、車両借上につきましては、各種行事大会、宿泊学習等のバスの借上料でございます。20節扶助費につきましては、特別支援教育就学奨励費26人分、宿泊学習等参加費25人分、要保護・準要保護児童生徒援助費79人分を計上したものでございます。次に、第3項中学校費、1目学校管理費でございますが、本年度予算額は8,853万9,000円でございます。こちらの費用につきましては、中学校3校の学校環境整備等の経費を計上しているものでございます。

次のページをお開き願います。主なものにつきましては、13節の委託料でございますが、中学校3校の施設設備管理の20項目の委託費及び生徒・教職員の検査に係る費用を計上したものでございます。15節工事請負費につきましては、明治中学校の駐輪場改修費用を計上したものでございます。次に、2目教育振興費につきましては、教育支援のための経費を計上したもので、本年度予算額3,972万7,000円でございます。主なものといたしましては、14節の使用料及び賃借料で機器借上料、こちらは中学校3校分のノート型パソコン等のリース206台分、さらには、宿泊学習等のバスの借上料でございます。20節扶助費につきましては、特別支援教育就学奨励費12人分、次のページに移らせていただきます。

宿泊学習参加費49人、さらには要保護・準要保護生徒援助費45人分を計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 続きまして、第4項社会教育費についてご説明いたします。1目社会教育総務費、本年度予算額8,694万3,000円でございます。主なものは、13節委託料973万6,000円で、町内5カ所で開設しております放課後子ども教室事業の運営費用でございます。また、19節負担金、補助及び交付金では、自治会公民館建設補助金として、美里自治会公民館の新築と五分一自治会公民館の改修補助金を計上しております。次に、2目公民館費、本年度予算額2,441万9,000円でございます。主なものは、8節報償費341万円で、中央公民館で行う約30の講座の講師謝礼として325万円などでございます。

また、次のページになりますが、15節工事請負費では、トイレの一部洋式化や高圧引込設備の更新改修などの工事費371万9,000円を計上しております。次に3目図書館費、本年度予算額6,422万3,000円でございます。主なものは、13節委託料で、図書館指定管理料5,863

万円などを計上しており、また、15節工事請負費では、図書館トイレの洋式化工事を計上しております。次に、4目文化財保護費、本年度予算額1,250万6,000円でございます。主なものとしましては、こちら、次のページになりますが、13節委託料で、上神主・茂原官衙遺跡や町指定史跡の説明案内看板製作費として239万3,000円。上神主・茂原官衙遺跡の町有地除草業務委託費205万8,000円などを計上しております。次に、5目文化振興費、本年度予算額277万円でございます。主なものは、13節委託料の普及啓発事業、小中学校で実施します文化体験教室の委託費52万9,000円、19節負担金、補助及び交付金の町文化祭の開催費用の補助金120万円などとなっております。次に、集会所費、本年度予算額399万3,000円でございます。主なものは、13節委託料99万5,000円で、東館南集会所の夜間機械警備などの施設設備管理料56万3,000円、人権講演の委託費43万2,000円でございます。

次のページ、106ページ、107ページをお開きください。

第5項保健体育費についてご説明いたします。まず、1目保健体育総務費、本年度予算額1,348万1,000円ですが、主なものとしまして、18節備品購入費84万4,000円では、地域おこし協力隊の活動用フェンシング関係用具購入費を計上しております。19節負担金、補助及び交付金795万6,000円では、体育協会への事業費補助金や駅伝大会、マラソン大会の開催費用補助金を計上しております。次に、2目体育振興費、本年度予算額573万6,000円でございます。主なものは8節報償費248万円で、スポーツレクリエーション祭の記念品等として116万円でございます。

次に、108ページ、109ページをお開きください。

3目体育施設管理費、本年度予算額4,572万5,000円でございます。主なものは、13節委託料3,486万3,000円で、町体育施設の指定管理料1,518万5,000円、及び体育センターの耐震大規模改修設計業務委託費などで1,863万円でございます。また、15節工事請負費806万8,000円では、体育センターにおいて柱と屋根の接合部分の補修工事を行う予定としております。以上です。

○議長【田村 稔君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 続きまして、4目給食センター費についてご説明いたします。本年度予算額2億1,772万3,000円でございます。主なものにつきましては、13節委託料でございますが、施設設備管理に係る業務委託費、学校給食の米飯炊飯2,892人分の委託費、さらには、給食センターの調理・配送・配膳業務の委託費を計上したものでございます。

次のページをお開き願います。

14節使用料及び賃借料、機器借上816万7,000円につきましては、空調機器賃借料を計上したものでございます。15節の工事請負費では、電気回転がま4台の改修ほか、電気設備の改修工事費等を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 続きまして、第11款災害復旧費、第1項民生施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費でございます。本年度予算額1,000円でございますが、こちらは科目存置でござい

ます。

同様に、第2項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費、本年度予算額1,000円。

それから、第3項土木施設災害復旧費、1目河川災害復旧費、本年度予算額1,000円につきましても、それぞれ科目存置でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 続きまして、第12款第1項公債費、1目元金の7億9,088万3,000円につきましては、地方債元金の償還金でございます。2目利子の5,649万6,000円につきましては、地方債利子の償還金を計上するものでございます。

第13款諸支出金、第1項普通財産取得費、1目土地購入費につきましては科目存置でございます。

第14款第1項1目予備費1,000万円。予備費につきましては、予算に計上していない軽微なものや、年度途中の所要の経費に不足が生じた場合に充当するものでございます。

それでは、8ページに戻っていただきたいと思います。

第2表債務負担行為でございます。子ども・子育て支援事業計画策定事業につきましては、平成30年度に住民アンケート調査を実施いたしますが、平成31年度の策定と関連性が深いため一括して委託する事業者を選定したいため、債務負担行為の期間をですね、平成31年度、限度額を244万2,000円と定めるものでございます。次に、不燃物・びん・缶収集運搬委託事業、及び、3番目になりますが、公共可燃収集運搬委託事業、こちらにつきましては、双方ともですね、平成30年度末で収集運搬契約の期間が終了することから、平成30年度に収集運搬事業者を選定する必要があるため、債務負担行為の期間を、平成30年度から平成31年度まで限度額を表のとおり定めるものでございます。

続きまして、その下になります、一般健康診査等集団健診委託料、及び、5番目になりますが、がん検診事業等集団健診委託料。こちらにつきましては、平成30年度末で同じく、双方とも契約の期間が終了することからですね、平成30年度中に受託事業者を選定する必要があるため、債務負担行為の期間を平成30年度から平成31年度まで、限度額を表のとおり定めるものでございます。

続きまして、6番目になります。平成30年度農業近代化資金利子補給、スーパーL資金からですね、9番目の平成30年度農業近代化資金利子補給、産地基盤強化促進資金までの利子補給事業でございますが、記載のとおり、償還期限の期間、融資借入限度額に対する利率及び利子補給の限度額を、表のとおり定めるものでございます。

その下になります、平成30年度中小企業事業資金融資利子補助につきましては、同じく記載のとおり、償還期限の期間、融資借入限度額に対する利率及び利子補給の限度額を表のとおり定めるものでございます。

次にですね、上三川町ALT配置事業につきましては、平成31年度から3年間の契約を締結するに当たりまして、平成30年度に業者選定の必要があることから、債務負担行為の期間を平成30年度から平成33年度までとし、限度額を4,915万3,000円と定めるものでございます。

続きまして、上三川町体育施設及び都市公園施設指定管理者につきましては、平成31年度から3年

間の契約を締結するに当たりまして、平成30年度に事業選定の必要があることから、債務負担行為の期間を平成30年度から平成33年度までとし、限度額を5,702万1,000円と定めるものでございます。

続きまして、9ページをごらん願います。

第3表につきましては、地方債を定めるものでございます。地方債につきましては、歳入予算のですね、第20款町債におきまして、前にですね、内容の説明をさせていただいたところでございます。それらにつきましては、地方自治法施行規則で規定されている様式に基づきですね、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を表に定めたものでございます。

以上をもちまして、平成30年度一般会計予算の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 それでは、125ページをお開き願います。議案第31号「平成30年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入歳出の説明の前に、平成30年度改正点について、概要をご説明いたします。国民健康保険は、平成30年4月1日から、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町と共同で事業の運営を行うことになりました。お金の流れといたしましては、県がここ数年の医療費状況をもとに、市町ごとの納付金を定め、定められた納付金について国民健康保険税をもとに町が県に支払い、県は集まった納付金から、給付に必要な額を全額市町に対し支払います。次に、町はこれをもとに医療費のうちの個人負担分を除いた保険給付を支払います。県が財政運営の責任主体となったことにより、国から町まで流れてきたお金が県で受け取ることになったり、町が支払っていたものを県が支払うように変わってきたため、歳入歳出で科目存置の1,000円だけとなったものがたくさんあります。国民保険税額におきまして、30年度については初年度ということで、税率を据え置くとしております。

なお、国民健康保険の限度額につきましては、県内市町の話し合いで統一することになりましたので、条例改正案件で上程しましたように、国の限度額に合わせたものとするを予定しております。

それでは、次に、内容についてご説明いたします。

134ページ、135ページをお開き願います。

2の歳入について、主なものをご説明いたします。

第1款第1項保険税、1目一般被保険者保険税、予算額7億2,631万円、対前年比0.9%の減でございます。減額の理由につきましては、被保険者数の減少によるものでございます。現年課税分といたしまして、1節保険給付費分が4億7,089万円、2節後期高齢者支援金分1億3,936万円、3節介護納付金分5,406万円をそれぞれ計上するものでございます。2目退職被保険者等保険税、予算額958万1,000円、対前年比で60.3%の減でございます。減額の理由につきましては、制度廃止に伴う被保険者数の減少によるものでございます。現年課税分といたしましては、1節医療給付分が548万4,000円、2節後期高齢者支援金分が158万7,000円、3節介護納付金分141万円を計上するものでございます。

136ページ、137ページをお開きください。

ページ中ほどになります、第5款県支出金、第2項県補助金、1目保険給付費等交付金、予算額18

億9,113万4,000円につきましては、30年度から新たな項目となります。1節普通交付金18億3,886万2,000円は、最初に説明しましたように、国民健康保険の県域化に伴い、各市町から県に納めた納付金などをもとに、各市町の療養給付費分が交付されるものでございます。2節特別交付金5,227万2,000円は、健診受診率向上や、保険税徴収率向上などにに基づき交付されるものでございます。

ページ、一番下にあります第9款第1項繰入金、2目一般会計繰入金、予算額2億1,491万9,000円につきましては、1節保険基盤安定繰入金の1億4,215万円。次のページ、138ページ、139ページをお開き願います。

2節職員給付費等繰入金が5,612万円、3節出産育児金等繰入金が980万円となっております。以上で歳入についての説明を終わります。

続きまして、140ページ、141ページをお開き願います。

3の歳出について主なものをご説明いたします。

第1款第1項総務管理費、1目一般管理費、予算額4,966万3,000円。主な支出につきましては、人件費及び事務費等でございます。

第2項徴税费、1目賦課徴収費、予算額528万3,000円につきましては、国民健康保険税賦課徴収に係る事務経費でございます。

次のページ、142ページ、143ページをお開き願います。

第2款保険給付費、第1項療養諸費につきましては、被保険者の療養給付費等に係る予算でございます。1目一般被保険者療養給付費から5目の審査支払手数料までの合計の予算額は、一番下の計の欄をごらん願ひまして、昨年度と比較しまして9.4%減の17億1,749万2,000円を見込むものでございます。

第2項高額療養諸費につきましては、被保険者の高額療養費に係る予算で、1目の一般被保険者高額療養費から4目の退職被保険者等高額介護合算療養費までの合計の予算額が、下の計の欄をごらんいただきますが、昨年と比較しまして13%減になります2億1,815万1,000円を見込むものでございます。

第4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、予算額1,470万円は、出産一時金として1件42万円、35件分を見込むものでございます。

次のページ、144ページ、145ページをお開き願います。

第3款国民健康保険事業納付金、第1項医療給付費分、下の計の欄をごらんいただきたいのですが、5億6,893万8,000円。第2項、後期高齢者支援等分、下の計の欄をごらんいただきたいのですが、1億9,350万4,000円。第3項介護納付金分6,982万5,000円につきましては、さきにご説明しました国保県域化に伴い県へ納付するものでございます。

第5款第1項保健事業費、1目保健衛生普及費、予算額510万9,000円。主なものにつきましては、19節負担金、補助及び交付金の435万円で、こちらは被保険者の人間ドック150人分を見込むものでございます。

第6款第1項1目特定健康診査等費、予算額1,342万5,000円。こちらの主なものとしまして

は、13節委託料の1,148万4,000円で、特定健康診査及び特定保健指導に係る委託料でございます。

それでは、129ページにお戻りいただきたいと思います。

第2表は債務負担行為でございます。特定健康診査・特定保健指導集団健診委託料、こちらにつきましては、健診、保健指導に係る債務負担行為でございます。平成30年度において、委託業者の選定を実施することから、期間を平成30年度から平成31年度まで、限度額を1,430万4,000円と定めるものでございます。

以上で、平成30年度上三川町国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、157ページをお開き願います。

議案第32号「平成30年度上三川町介護保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。

介護保険事業につきましては、条例改正案件を上程しましたように、平成30年度には3年に一度の改正の年となり、今後3年間の需要見込みを踏まえて保険料の改正を予定しております。介護保険料は3年間同じ額となるため、29年は3年間の最後の年でしたので基金を取り崩しましたが、30年は積み立てる年となり、1年ごとに増える介護保険事業費に対応いたします。

164ページ、165ページをお開き願います。

2の歳入の主なものをご説明いたします。

第1款保険料、第1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、予算額5億3,507万7,000円、対前年比23.9%の増となります。増額の理由につきましては、保険料の改定によるものでございます。保険料の主なものとして、1節の現年度分特別徴収保険料が4億9,250万1,000円、2節の現年度分普通徴収保険料が4,031万6,000円でございます。

第4款国庫支出金、第1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、予算額3億5,392万5,000円につきましては、介護給付費に対する国庫負担金でございます。第2項国庫補助金、1目調整交付金、予算額4,922万8,000円につきましては、介護給付費のうち2.54%を見込んで計上したものでございます。2目地域支援介護予防事業交付金、予算額1,091万4,000円につきましては、対象事業費の25%を計上しております。3目地域支援包括的支援事業等交付金2,128万3,000円につきましては、やはり対象事業費のうち38.5%を計上するものでございます。

第5款第1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、予算額5億2,329万8,000円につきましては、介護給付費の27%に相当する金額を計上したものでございます。

第6款県支出金、第1項県負担金、1目介護給付費負担金、予算額2億7,597万1,000円につきましては、介護給付費に対する県負担金でございます。

次のページ、166ページ、167ページをお開き願います。

第2項県補助金、1目地域支援介護予防事業交付金、予算額545万7,000円につきましては、介護予防日常生活支援総合事業費の12.5%を計上しております。2目地域支援包括的支援事業等交付金1,064万2,000円につきましては、やはり対象事業費の19.25%を計上したものでございます。

第8款繰入金、第1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、予算額2億4,226万8,000円

につきましては、介護給付費総額の12.5%を計上したものでございます。5目その他一般会計繰入金、予算額7,541万9,000円につきましては、1節の職員給与費等繰入金3,328万3,000円、2節の事務費繰入金が2,954万9,000円、3節その他事業繰入金として1,258万7,000円を、それぞれ計上したものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

170ページ、171ページをお開き願います。

3の歳出の主なものについてご説明いたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費、予算額3,973万7,000円につきましては、人件費、事務費等でございます。また、本年度は介護保険制度改正に伴うシステム改修といたしまして、13節委託料に237万6,000円を計上しております。第2項徴収費、1目賦課徴収費、予算額170万1,000円につきましては、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。第3項1目介護認定審査会費、予算額485万7,000円につきましては、主に介護認定審査会委員26人の報酬等でございます。2目認定調査等費、予算額1,536万8,000円の主なものにつきましては、介護認定調査員4人分の報酬等でございます。

次の172ページ、173ページをお開き願います。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、下の計の欄をごらんいただきたいのですが、予算額の合計17億7,457万1,000円につきましては、要介護1から要介護5の方への介護サービスに係る経費を計上しております。第2項介護予防サービス等諸費につきましては、次のページ、174ページ、175ページをお開き願いまして、一番上の枠の中の一番下の計の欄でございますが、合計予算額の3,539万5,000円につきましては、要支援1及び要支援2の方への介護予防サービスに係る経費を計上しております。第4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、予算額4,293万6,000円につきましては、介護保険サービスの個人負担分が限度額を超えた場合に給付する経費でございます。第5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費、予算額530万円につきましては、世帯内で医療と介護の両制度において自己負担の合計額が一定の限度額を超えた場合に支給するものでございます。

次のページ、176ページ、177ページをお開き願います。

第6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、予算額7,802万4,000円につきましては、低所得入所者の負担軽減措置に係る経費でございます。

第3款地域支援事業費、第1項介護予防・日常生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス費、予算額3,848万3,000円。こちらの主なものとしましては、13節負担金3,235万3,000円で、訪問介護・通所介護等のサービスに係る経費でございます。2目の一般介護予防事業794万3,000円。主なものは、13節委託料716万2,000円の介護予防事業に係る経費でございます。第2項1目包括的支援事業等費、予算額6,509万3,000円の主なものにつきましては、13節委託料4,877万3,000円、主に在宅介護支援センター3カ所への事業委託料、及び地域包括支援センターへの各種包括事業委託費でございます。

次のページ、178ページ、179ページをお開き願います。

19節負担金、補助及び交付金970万2,000円は、寝たきり高齢者等の介護手当交付金でございます。

第4款第1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、予算額2,231万2,000円につきましては、最初に説明しましたように、今後3年間を見通して保険料を上げており、1年目の今年積み立て、3年目に繰り出すことを予定しております。

以上で、平成30年度上三川町介護保険事業特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、187ページをお開き願います。議案第33号「平成30年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明いたします。

194ページ、195ページをお開き願います。

2の歳入の主なものについてご説明いたします。

第1款第1項1目保険料、予算額1億9,390万3,000円。主なものは、1節の現年度分特別徴収保険料1億2,403万6,000円、2節の現年度分普通徴収保険料として6,916万7,000円でございます。

第4款繰入金、第1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金、予算額1,459万5,000円につきましては、事務費並びに賦課徴収に係る経費について一般会計から繰り入れを行うものでございます。2目保険基盤安定繰入金、予算額5,317万1,000円につきましては、低所得者に対する保険料の軽減分を繰り入れるものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、198ページ、199ページをお開き願います。

3の歳出の主なものをご説明いたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費、予算額1,402万円につきましては、人件費及び事務費等でございます。第2項徴収費、1目賦課徴収費、予算額154万7,000円につきましては、賦課徴収に係る事務経費でございます。

第2款第1項1目後期高齢者広域連合納付金、予算額2億4,891万7,000円につきましては、保険料並びに保険基盤安定繰入金の合計を納付金として計上したものでございます。

以上で、平成30年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 会議途中ですが、昼食のため休憩といたします。午後1時、再開いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復しまして会議を再開いたします。

○議長【田村 稔君】 上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 まず、209ページをお開きください。

議案第34号「平成30年度上三川町公共下水道事業特別会計予算」についてご説明いたします。

予算書の216、217ページをお開きください。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

第1款第1項1目下水道事業費負担金、予算額1,963万2,000円。主に1節の受益者負担金で、現年度と過年度賦課分、合わせて100件分を見込むものでございます。

第2款第1項1目下水道使用料、予算額2億9,280万円。主に1節の下水道使用料で、接続件数約8,000件の使用料を見込むものでございます。

第3款国庫支出金、第1項1目公共下水道補助金、予算額1億1,236万円、対前年度比4,027万8,000円の減額です。下水道整備に伴う社会資本整備総合交付金でございますが、減額理由は、平成29年度で調整池の用地取得を行いました。当初予算から事業費ベースで8,870万円、補助金ベースで2分の1で4,435万円が残り、財政と協議の結果、当該分を30年度の工事請負費から前倒しで実施するに至ったため減額になったものでございます。

次に、第7款町債、第1項1目公共下水道事業債、予算額2億1,180万円、2目流域下水道事業債2,170万円、3目特定環境公共下水道事業債6,520万円につきましては、いずれも起債対象事業に対する起債額を計上するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

220、221ページをお開きください。

第1款第1項1目一般管理費、予算額7,302万4,000円。主に、第13節委託料2,577万8,000円は、下水道使用料徴収事務の水道事業会計への委託料、及び公共下水道事業会計の地方公営企業法適用に伴う資産調査等の業務委託でございます。

次に、第2款第1項1目一般管理費、予算額5,554万3,000円。主に13節委託料1,962万円は、平成29年度に整備した区間の下水道台帳整備、また、雨水調整池などの雨水施設管理費、マンホールポンプの保守点検の雨水施設管理でございます。15節工事請負費2,300万円のうち2,000万円につきましては、ゆうきが丘地内の不明水対策工事でございます。

次に、222、223ページをお開き願います。

2目公共下水道費、予算額3億5,496万9,000円。主に、15節工事請負費3億2,607万円のうち、1億8,432万円は、愛宕町地内武名瀬川排水区の雨水調整池整備工事費、その他約1億4,000万円につきましては、富士山、上梁、多功地区の管路布設工事及び路面復旧工事でございます。次に、3目特定環境保全公共下水道費、予算額9,010万円。主に、15節工事請負費の6,860万円は、石田地区の管路布設工事、路面復旧工事等でございます。

次に、第3款第1項1目流域下水道費、予算額1億7,664万1,000円につきましては、19節負担金、補助及び交付金で、主に流域下水道中央処理区への維持管理費1億5,471万5,000円の負担金等でございます。

次に、第4款公債費、第1項1目元金、予算額3億8,656万8,000円、及び2目利子、予算額1億61万8,000円につきましては、地方債の償還金でございます。

次のページ、224、225ページをお開きください。

第5款予備費は153万7,000円を計上するものでございます。

続きまして、ページを戻りまして212ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございますが、平成30年度水洗便所改造資金利子補給について定めるものでございます。期間を平成31年度から平成33年度までとし、限度額を1件当たり50万円以内の借入金額に対し、年利3.5%、13万5,000円と定めるものでございます。

次に、下の第3表地方債でございますが、先ほど歳入でご説明しましたとおり、それぞれの予算額を定めるものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、一般会計と同様でございます。

以上で公共下水道事業特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、235ページをお開き願います。

議案第35号「平成30年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算」についてご説明いたします。

予算書の242、243ページをお開きください。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

第1款第1項1目農業集落排水事業分担金、予算額162万円につきましては、新規加入分と過年度賦課分を見込み計上いたしました。

第2款第1項1目農業集落排水使用料、予算額5,470万円につきましては、使用者約1,430世帯分の使用料を見込み計上いたしました。同じく2項手数料、1目農業集落排水手数料6万1,000円につきましては、排水設備工事に関する手数料でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

244、245ページをお開きください。

第1款第1項1目一般管理費、予算額2,438万8,000円で、主な内容につきましては、27節公課費860万円は、消費税の支払額でございます。第2項1目施設管理費、予算額6,842万円につきましては、11節需用費の中の光熱水費2,412万8,000円、12節役務費2,165万1,000円、13節委託料1,852万8,000円は、4カ所の処理場とマンホールポンプにかかわる経費でございます。第3項3目農業集落排水事業建設事業費、予算額1,700万円につきましては、15節工事請負費として南部地区の路面本復旧工事、並びに農業集落排水区域内の管渠整備工事でございます。

次ページ、246、247ページをお開きください。

次に、第2款第1項公債費、1目元金、予算1億4,876万1,000円、並びに2目利子、予算額5,710万3,000円につきましては、地方債の償還金でございます。

第3款予備費は、132万8,000円を計上するものでございます。

続きまして、ページを戻りまして、238ページをお開きください。

第2表債務負担行為についてご説明いたします。

平成30年度水洗便所改造資金利子補給について定めるものでございます。期間を平成31年度から平成33年度までとし、限度額を1件当たり50万円以内の借り入れに対し、年利3.5%、13万5,000円を定めるものでございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、257ページをお開きください。

議案第36号「平成30年度上三川町水道事業会計予算」についてご説明いたします。

予算書の257ページをお開きください。

第2条、業務の予定量でございますが、給水人口2万7,900人、年間総給水量342万5,000立方メートル、1日平均給水量9,384立方メートル、主な建設改良事業として配水管布設工事1億4,800万円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、これは当年度の営業活動に伴い発生すると予想される全ての収益、全ての費用を計上するものでございます。収入につきましては、水道料金収入が主なものでございます。第1項営業収益4億7,340万円と、第2項営業外収益1億2,828万4,000円等を合計いたしまして、総額6億168万6,000円を予定しております。

支出につきましては、総額5億7,218万9,000円を予定しております。主に施設の維持管理費、人件費、減価償却費、起債利子償還等でございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出でございますが、これは水道施設の整備充実を図るための経費でございます。収入総額8,190万3,000円を予定するものでございます。内訳でございますが、出資金6,050万円、次ページ、258ページをお開きください。

負担金2,140万円でございます。支出は、総額3億528万2,000円を予定しております。第1項建設改良費1億6,822万6,000円は、主に配水管の整備工事、及び舗装復旧工事費等、第2項企業債償還金は、1億3,405万6,000円でございます。

なお、前ページの第4条中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億2,337万9,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額997万4,000円、過年度分損益勘定留保資金2億1,340万5,000円を補填するものでございます。

第5条、一時借入金につきましては、限度額を1億円と定めるものでございます。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合について定めるものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費4,250万5,000円を定めるものでございます。

第8条は、他会計からの補助金で、一般会計から受ける補助金額を3,752万4,000円とするものでございます。

第9条は、棚卸資産購入限度額を677万2,000円と定めるものでございます。

次に、272ページをお開きください。

平成30年度上三川町水道事業予定キャッシュフロー計算書についてご説明いたします。

キャッシュフロー計算書とは財務諸表の一つで、会計期間内の資金の動きをあらわしたものです。

表にありますように、まず、1の業務活動でございますが、業務活動とは、企業が外部から資金調達に頼ることなく営業能力を維持するためにどの程度の資金を主たる営業活動から獲得したかを示す主要な情報でございます。当期純利益、減価償却費等、さまざまな項目がございますが、例えば、収入で言えば、料金収入、支出で言えば維持管理費などでございます。業務活動によるキャッシュフローは、計といたしまして、2億8,642万3,000円を見込みます。

次に、2の投資活動でございますが、こちらにつきましては、将来の利益及び資金獲得のための設備投資にどの程度の資金を投入したか、また投下した資金をどの程度回収したかを示す情報でございます。例えば、建設改良費に係る負担金収入、配水管布設工事の支出などでございます。投資活動によるキャッシュフローは、計といたしまして、マイナス1億3,430万9,000円を見込みます。

次に、3の財政活動でございますが、こちらにつきましては、営業活動及び投資活動を維持するためにどの程度の資金が調達され、また、どの程度の資金が資本の提供者に返済されたかを示す情報、例えば、起債の借り入れ、起債の元金償還などが該当いたします。財政活動によるキャッシュフローは、計としまして、マイナス7,355万6,000円を見込みます。業務活動で得た資金2億8,642万3,000円を、投資活動、財政活動に投入し差し引いた額、4の資金増減額7,855万8,000円が、平成30年度中に見込まれる現金の増加で、平成29年度見込残高と合わせ、平成30年度末残高として、6の資金期末残高21億1,005万5,000円を見込んでおります。

続きまして、右側の273ページでございます。

平成30年度上三川町水道事業予定損益計算書でございます。この表は、その事業年度の終わりに予想されます経営成績を損益計算書の形であらわしたものでございます。1、営業収益から2、営業費用を差し引いた営業利益につきましては、右端の列の一番上の行になりますが、マイナス5,729万円を見込んでございます。

3、営業外収益から、4、営業外費用を差し引いた利益は、右端の列の上から2行目、8,851万9,000円を見込んでおります。それらの利益を合計した経常利益は、右端の列、上から3行目、3,122万9,000円を見込んでおります。この経常利益から6、特別損失20万円を差し引いたものが当年度純利益でございます。右端の列の下から2行目、3,102万9,000円を見込むものでございます。

続きまして、274ページをお開きください。

平成30年度上三川町水道事業予定貸借対照表でございますが、この表につきましては、平成30年度末におきます水道事業の財政状況を明らかにするため、資産、負債及び資本を総括的にあらわしたものでございます。

まず、資産の部でございますが、1、固定資産の合計、右端の1行目でございますが、74億7,493万円でございます。主なものにつきましては、ウの構築物で、2列目、3行目、64億5,037万5,000円でございます。

次に、2、流動資産でございますが、流動資産の合計は、右端の2行目、21億5,230万5,000円で、主なものにつきましては、(1)の現金及び預金でございます。固定資産と流動資産を合わせました資産合計は、右端の列の一番下の二重下線、96億2,723万5,000円となる見込みでございます。

次に、275ページの負債の部でございますが、3の固定負債、4の流動負債、及び5の繰延収益を合わせました負債合計は、右端の列、上から4行目、31億2,741万3,000円を見込むものでございます。

資本の部につきましては、6の資本金の合計は、右端の列、上から5行目でございますが、55

億6,187万9,000円でございます。

7の剰余金の合計でございますが、右端の列、下から3行目、9億3,794万3,000円で、資本剰余金と利益剰余金を合わせたものでございます。また、負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計につきましては、右端の列、一番下の行、二重下線でございますが、96億2,723万5,000円となりまして、前ページ、274ページの資産の合計と一致するものでございます。

以上で水道事業会計予算の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入るわけですが、質疑の後、先ほどの説明のとおり、本議案は、付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、質疑の内容につきましては努めて基本的な事項としてください。

なお、所属する委員会の内容につきましては、委員会において質疑をお願いいたします。

最初に、議案第30号「平成30年度上三川町一般会計予算」についての質疑をお願いいたします。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 19ページの3、住宅使用料というので、町営住宅、町営住宅駐車場というのは、これは利益に入っているのですか、これをお尋ねしたいのと、それから、23ページの、この産地パワーアップ事業というので、トマト農家の7,100というやつは、こんなに大金がどうして、この補助金ですが、こんなにどういうふうに出てくるものなのか、お尋ねします。

それから、この町営住宅整備基金に、27ページの基金繰入金の中の町営住宅施設整備計画の1,100万円というのは、どうしてここに出てくるのか。

それから、34ページ、35ページの委託料の中に、施設管理費として2,101万8,000円というのがある、ということでしょうか。

それから、施設管理費で、40ページの13節、1億994万9,000円、このことについてと、この次のページ、41ページにとちぎテレビデータ……。

○議長【田村 稔君】 勝山議員、土木とか建築にかかるのは自分が委員ですから、除いてください。

○9番【勝山修輔君】 どこ？

○議長【田村 稔君】 19ページもそうですし、今、言った施設管理費も、自分の所属でしょ？ だから所属は除いてということ。

○9番【勝山修輔君】 ああ、そう。じゃあ、以上と、それとね。

○議長【田村 稔君】 勝山議員、産業厚生常任委員会ですから。

○9番【勝山修輔君】 じゃあ、これ、61ページのイベント管理も私ですか。

○議長【田村 稔君】 いや、これは生涯学習だから、はい。

(「違いますか」の声あり)

○議長【田村 稔君】 所管じゃありません。

○9番【勝山修輔君】 じゃあ、これのイベント委託料でもって905万4,000円と24万3,000円の借上げのことをお尋ねします。

○議長【田村 稔君】 勝山議員、申しわけない、今のは健康課なんで勝山議員の所管です。

○9番【勝山修輔君】 だから、聞いているじゃん、先に。

- 議長【田村 稔君】 申しわけございません。
- 9番【勝山修輔君】 じゃあ、これもそうかな、農地費の中の施設管理費も私ですか。
- 議長【田村 稔君】 産業振興は、農地も先ほどのもそうです。
- 9番【勝山修輔君】 じゃあ、商工もそうだね。
- 議長【田村 稔君】 そうです。
- 9番【勝山修輔君】 はい、わかりました。今までのだけで結構です。
- 議長【田村 稔君】 その他質疑ございませんか。はい、6番、志鳥勝則君。
- 6番【志鳥勝則君】 4点ほど質問させていただきます。

まず、予算書の33ページ、8節報償費の中で、寄付者に対する記念品ということですが、これは200万円というような予算額になってますけど、この内容等についてお尋ねいたします。

それと、予算書の39ページの委託料、デマンド交通運行事業ということで、本年度の当初予算は2,862万6,000円、昨年度に比較すると202万4,000円、予算が上積みになっていすけどもが、先ほどの3月補正のときに、委託料が449万4,000円、減額になっているという中で、今年は去年より200万円近く予算を多く組んでますけどもが、去年と、29年度と30年度のデマンド交通の運行事業内容が変わっているのかどうか、この辺の予算の変化をお尋ね申し上げます。

続いて、77ページの4目産業団地推進費ということで予算が計上されてますけどもが……。

- 議長【田村 稔君】 志鳥議員、所属、常任委員会で、所管でございます。
- 6番【志鳥勝則君】 これは企画じゃないですか、予算。
- 議長【田村 稔君】 ああ、企画だけね、はい、すいません。
- 6番【志鳥勝則君】 産業団地の進捗状況はどのようになっているのか。そして、21万5,000円の普通旅費ということがありますが、どの辺の視察を、どちら方面の視察を予定しているのかということです。

最後、4点目ですけどもが、109ページ、11節の需用費、中で、4目給食センター費なんですけどもが、11節の需用費の中で賄材料費が633万円ということになっています。29年度の当初予算を見ますと637万1,000円、28年度の賄材料費を見ますと648万円ということで、ここ、年々下がっております。そうした中で、今現在もそうですけどもが、野菜が例年になく高騰しているということ、学校給食の給食センターのメニューも大変苦労しながらやっているという中で、私としては、この633万円という予算が妥当なのかどうか、これからも異常気象で材料費、野菜等が値上がりしてくるというようなことも想定されます。そうした中で、この633万円が妥当なのかどうかということをちょっと疑問に思いますが、これらの積算内容をお聞かせ願いたたく思います。よろしくお願ひします。

- 議長【田村 稔君】 はい、総務課長。
- 総務課長【田中文雄君】 それでは、まず、35ページの財産管理費、13節委託料、施設設備管理についてご説明いたします。
- 議長【田村 稔君】 違う、33ページの寄付者に対する記念品。
- 総務課長【田中文雄君】 あっ、失礼いたしました。33ページ、一般管理費、8節報償費、寄付者

に対する記念品200万円でございますが、こちらにつきましては、ふるさと納税の寄付者に対する記念品を見込んでおります。件数につきましては、1件当たり4,000円で500件を見込んでおります。

次に、35ページの行政管理費……。

○議長【田村 稔君】 総務課長、それは質問していない、所管なので。39ページ、デマンド。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 デマンドにつきましてはの委託料でございます。予算額2,656万8,000円。実際には、運賃分、今年度も補正でもやっておりますが、運賃分を差し引いた額を支払っているということで、その分を減額して、実際には、契約の中では、運賃収入につきましても一緒に、そういったシステムで契約のほうを結んでございます。そこから1年分の運賃の利用料を引いたものを実際には事業者さんのほうにお支払いするという形でございます。

それと、あと、77ページの産業団地のほうでございますが、産業団地につきましては、今回、2月にですね、地権者の方にお集まりをいただきまして、今度、県のほうで、昨年、町長のほうで要望書のほうを提出されまして、調査の主体のほうが県の公社さんのほうで調査主体になっていただいていると。今後につきましては事業主体ということで、事業のほうを受けていただくのが、企業局さんか、公社さんのほうで受けていただければということで、今、同意書のほうを、地権者さんにこの間、説明会を持ちまして、同意書のほうにサインをお願いしまして、それを県のほうに提出させていただきまして、事業主体の選定に今後入っていくという形でございます。

それともう1点、旅費のほうがかなり取ってあるということでございます。これにつきましては、産業団地のほうが、進んでいく中で、企業さんのほうにですね、PRをかけるということで、県のほうで、大阪事務所のほうでもPRのほうを行いますので、30年度につきましては、大阪のほうにも出向いてですね、PRのほう行っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 はい、教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 それでは、給食センター賄材料費633万円の内訳についてご説明いたします。賄材料費につきましては、給食、以前は週3日間を米飯、2日をパン食、それを、お米消費拡大も含めまして、1回米飯給食を増やしたことによって、その差額に関する上乘せ分として賄材料費として、主食代として、パンをお米にかえたことによる増加分として、今回、30年度は米飯給食が40回、回数として増える見込みですので、その分として282万6,963円。それに伴うおかず代として、パン食とごはん食ではおかず代についても、ごはん食のほうのおかず代が多くかかるということで、その差額、40回分を見まして292万4,848円、合わせて575万1,811円を見込んでおります。残りの差額分につきましては、毎月、給食センターで検食用の給食を取っております。その検食用の食材日として賄材料費で町から負担しているものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 失礼いたしました。先ほど、9番、勝山修輔議員の財産管理費、35ページですね、こちらは施設管理費になりますので、総務課より答弁させます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 それでは、2款1項3目財産管理費の13節委託料で、施設設備管理2,101万8,000円の主なものについて説明いたします。

こちらの施設管理費につきましては、この庁舎の維持管理でございます。主なものとしましては、庁舎の清掃業務、空調機械設備常駐運転者業務、それから、冷温水機保守点検業務、庁舎夜間警備、電話受け付け等の業務、それから、庁舎庭園管理業務、主なものとしては、そのようなもの合わせて19項目ほど委託管理業務をして行います。

○議長【田村 稔君】 その他、質問はございませんか。6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 再度お聞きしたいと思います。予算書33ページの寄付者に対する記念品ということで、1件4,000円で500件予定しているということです。そして、私の予算書の見方が悪いのかどうかわかりませんが、予算書の27ページを見ると、ここで第16款寄附金ということで、一般寄附金250万円、指定寄附金250万円、合計500万円ということになってはいますが、これらの寄附と、この歳出で言っている寄付者に対する記念品とは関連性があるのでしょうかということ。

そして、もう1点なんですけれども、デマンド交通に対する減額は、運賃収入分を差し引いたものだということの説明でしたが、そうすると、平成30年度の予算についても、こういった運賃収入に対する、乗車賃金に対する補正予算があり得るということで理解してよろしいのかということ。

それと、学校給食で、ここ、野菜が高騰しておりますけれども、学校給食の回数によって、そのおかず代等を賄材料費として出しているということで、今年のような野菜高騰の時期になると、予算は変わらず、高い野菜を買って、給食の野菜の内容、おかずの内容が量が減るとかというふうな、こういったことで理解してよろしいですか。

○議長【田村 稔君】 以上3点ね。はい、総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 それでは、まず、予算書27ページの歳入、第16款寄附金、第1項寄附金、1目の一般寄附金と2目指定寄附金、こちらについてご説明いたします。ふるさと納税につきましては、ふるさと納税の使い道ですね、それを、ある程度寄附者が決められるという制度を導入してございます。寄附者が使い道について、ある程度、要望を出せる形にしたほうが、より寄附金の件数が増えるのではないかとということで、指定寄附金という形をしているものと、特に使い道は指定しませんというもの、一般寄附金と分けてございます。おのおの250件ずつ寄附金を見込んでおりますので、このような数字になってございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 先ほどのデマンド交通でございます。デマンド交通のほうの30年度予算についても、運賃収入については、また補正等があるのかというご質問かと思うんですが、これにつきましては、同じように考えてございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 野菜高騰時の給食の関係でございますけれども、今年度のように薬物

野菜等が高騰した折りには、根菜野菜を使う等、あるいは冷凍の野菜を使う等、献立の工夫等をしながら対応しているところですので、給食の栄養価が落ちるといったことはないように栄養面にも考えて献立を作成しているところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 ふるさと納税等の返納金については、どれぐらい返納するのが謝礼としていいのかということもあるかと思うんですけども、私、一般寄附と指定寄附、これが合計500万円、これに対して200万円の謝礼をやるというのは、ちょっとあんまりにも謝礼としては金額が大き過ぎるんじゃないかなというふうに思っております。その辺のところ、どう事務局は思っているのかということです。

それと、学校給食の件につきましては、同じような件で一般質問の中で通告させていただいておりますので、詳しくはそのところでやりたいと思いますので、寄附金についての答弁を求めます。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 はい。ただいまのご質問にお答えいたします。ふるさと納税に対する返礼品につきましては、一般、マスコミ等でも返礼品の高額化ということが騒がれておりまして、総務省から、趣旨に反しないようにという通達が出たこともございます。一応、私ども町のほうとしましては、ふるさと納税の返礼品につきましては、常識をわきまえた上で、総務省の指示に従う形で額のほうは抑えているつもりでございます。ただですね、本町でふるさと納税の返礼品として考えていますのは、本町の特産品ですね、現在、産業振興課のほうで実施しています上三川ブランド、そういうもののPR活動に努めたいというのがございます。ふるさと納税、町外者の方が上三川町に納税していただくので、返礼品としまして、町の特産品等をお返しすることによって、上三川町をより理解していただくという趣旨で考えております。

なお、返礼品の額につきましては、総務省の指示の範囲内におさまるように考えてございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 その他、はい、14番。

○14番【稲葉 弘君】 2点ほど質問なんですけど、平成30年度の新事業として4つ挙げてますけどね、住宅取得支援事業、ハザードマップの更新、ベビーギフト事業ですか、それとあと、中学3年生、高校3年生へのインフルエンザ予防接種ということで挙げていますけども、この予防接種のことで、中学3年と高校3年だということなんですけど、この限定したというのはどういう理由なんですか、予算の関係なんですか、それともほかのあれでやってないから、それが1点。

あと、願成寺地区ということで、市街地整備事業ということで公園つくるといことですか、それで、予算が878万2,000円ということで上がっていますけども、これは、新しい団地の中につくるということで、そういうふうに理解していいんでしょうか、2点です。

○議長【田村 稔君】 健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問の1点目です。中学3年生、高校3年生に対するインフルエンザの助成についてですが、インフルエンザの助成につきましては、これまでも議会のほうで何度

かご質問いただき、その際には、なかなか効果が出づらいということで見送っているんですというようなご答弁をしまいましたが、今回、対象となります中学3年生、高校3年生につきましては、まあ、若年者ということで、例えば、高齢者ですと、発病の防止効果としては約45%と言われております。また、逆に、幼児となりますと効果が下がりますと20%から30%程度と言われております。中学3年生、高校3年生、いわゆる若年者ということで、もう少し効果が高くなってきておりますので、その辺の年齢ですと、個人の発病阻止、あるいは重症化予防には、ある程度の効果があるのではないかなと考えております。

また、年齢、中学3年、高校3年ということで今回限定させていただいた理由の一つには、それぞれ、受験ですとか、就職のシーズンに当たっております。人生の大事な岐路に立っている若者を町としても、そういう面からも支援したいという思いも、当然ここには含まれております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 2点目のご質問、願成寺地区への公園整備の考え方ということなんです。願成寺地区市街地整備事業としまして、平成30年度から、願成寺地区の市街地地内に街区公園の整備を今、計画しているところでございます。先ほど議員が申しましたように、今現在、民間で開発している地区がございしますが、民間で開発している住宅団地の中に設置する公園ということではなくて、願成寺の市街化区域の中に設置を考えている公園ということでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 その他、質疑ございませんか。12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 それでは、私のほうからですね、2点、質問させていただきます。

まず、14ページですね、町税の個人町税、また、固定資産税ということであるんですが、滞納繰越ですね、1,900、また、固定資産税においては2,400ということで計上されているわけなんです。実際の滞納額というのはもうかなりの額になっていると思うんで、どのようなわけで、この金額を計上しているか、1点、お尋ねしたいと思います。

もう1点、89ページですね。2節の非常備消防で、19節交付金ということで、消防団部運営費ということで75万円計上されているんですが、これの使い道ですね。どういうわけで計上されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 14、15ページの町税につきましての滞納繰越額ということですけども、滞納繰越分を積み上げた額、いわゆる調定額は、議員さんがおっしゃるようなもっと大きい金額でございしますが、それに徴収見込率、過去の傾向を見まして徴収見込率、これを定めまして、その調定額に徴収見込率を掛けたもので予算を計上しております。そのために、調定額よりは小さいというか、内輪の金額になっております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 次に、予算書の89ページ、第9款消防費、第1項消防費、2目非常備消

防の負担金、補助及び交付金の交付金75万円、こちらにつきましては、消防団部運営費ということで、消防団につきましては、火災また水害等の非常時のほかに、通常から消防車を動かして備えるというようなことがございます。そのような日常的な活動に対する支援としまして、各部のほうに支援金を出しているものでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 よろしいですか。その他、質問、はい、10番、津野田重一君。

○10番【津野田重一君】 ちょっとお聞きします。今年度もやっているんですけど、来年度も庁舎整備でやっておりますよね、工事を。今日、私、庁舎の工事っていうのは来庁者がいるわけですよ、既に。私も今日、来るときに、玄関の入り口に荷物が置いてあるんですよ。そうすると、その荷物と来庁者のラインが安全の柵がしてないんですよ。そこら辺の管理をちょっとしっかりやってもらいたい、そういう要望でございます。

○議長【田村 稔君】 建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 ただいまのご指摘につきましては、業者のほうとよく十分、安全管理のほうを対応させていただきたいと思っております。

○議長【田村 稔君】 15番、石崎幸寛君。

○15番【石崎幸寛君】 教育総務課所管のことでお尋ねいたします。92、93、3目で教育研究所費、今年も2,900万円ですか、急に増えて。去年の予算書を見ると1,200万円も増えている。ここ例年増えているような感じですけども、この事業内容といいますか、何かあるんでしょうか、内容を説明していただければ。

○議長【田村 稔君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

教育研究所費が昨年度に比ばまして大幅に増額になっていることに関しましては、今まで、小学校、中学校費に計上しておりました外国語指導助手派遣事業に係る経費を教育研究所に組みかえたことによるものでございます。その分、小学校費、中学校費のほうが減額になっております。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 15番。

○15番【石崎幸寛君】 その13節の委託料で人材派遣2,500万円、これのことなんでしょうか、これはどういう人材なんでしょうか。

○議長【田村 稔君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 外国語指導助手の派遣事業に係る費用につきましては、1節の報酬で3名分、及び委託料の人材派遣事業のほうで4名分を見込んでおります。人材派遣に関しましては、学校図書館司書及び外国語指導助手の人材派遣ということでの計上になります。

以上です。

(「わかりました」の声あり)

○議長【田村 稔君】 その他、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第31号「平成30年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算」から議案第36号「平成30年度上三川町水道事業会計予算」までについて、一括して質疑をお願いいたします。14番。

○14番【稲葉 弘君】 それでは、何点か質問なんですけども、第1点はですね、国保会計なんですけども、県が示した納付金、この金額ですね、幾らになるのかということ。

○議長【田村 稔君】 何ページか。

○14番【稲葉 弘君】 これは1ページのあれかな。

○議長【田村 稔君】 県負担分、ページと、さっきチェックしたからあるでしょう。

○14番【稲葉 弘君】 そうですね。保険税のほうに入るのかな、ということで、それとあと、標準税率ですね、保険の税率、どれぐらいになるのか、それをお聞きしたいと思います。国保会計ですね。

あと介護なんですけども、介護保険ということで質問させていただきましてね、第7期介護保険の、要するに、給付費ということで、答弁ではね、3年間で58億8,000万円だと、こういう予定しているということなんですけども、その中で、介護予防給付費というのはどれぐらい見込んでおるのかということ、それをお聞きしたいと思います。

それとあと、基準額ということで、65歳以上の人数でどれぐらいの基準額になるのか、それをお聞きしたい。

それとあと、今回ですね、介護保険料が引き上げられまして、第1段階から第15段階まで引き上げられましたけども、この各段階ごとの対象人数ですね。おそらく、そちらで計算していると思うんですけども、対象人数はどのぐらいを見込んでいるのか、第1からお願いしたいと思います。

それと、あとはですね、後期高齢者ということで質問なんですけども、これ、保険料を見ますとね、今年度2,900万円ということで増額になっていますけども、この増額の理由ですね、どういう理由で増額になったのかということと、それとあと税率ですね、税率はどうなったのかということと、あと、高齢者の人口、75歳以上の人口は何人ぐらい予定しているのか、それをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長【田村 稔君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 一番最初の国保の納付金の額ですが、予算書になりますと、144ページ、145ページになります。第3款国民健康保険事業納付金の第1項医療給付分、並びに第2項後期高齢者支援金等分、第3項介護納付金分、こちら3つの合計額になります8億3,226万7,000円、こちらが納付金の額になります。

標準税率のほうですが、県のほうから示されました上三川町の標準税率は、所得割について、医療費分で6.33%、後期高齢者分で2.33%、介護保険料で1.67%になります。

次の介護保険料ですが、第1段階の場合が3万2,400円が3万7,500円ですので。

(「人数です」の声あり)

○保険課長【川島信一君】 ああ、人数、済みません。人数のほうは、手元にあったんですけど、探し切れないので、後でご説明いたします。済みませんです。

(「じゃあ、予防給付費と基準額お願いします」の声あり)

○保険課長【川島信一君】 あと、65歳以上ですけれども、平成29年度現在の年齢で6,837人。それと、後期高齢者の増額の原因につきましては、主に対象者数の増によります。あとはちょっと、今、資料が見つからないので、見つけ次第お知らせいたします。済みません。

○議長【田村 稔君】 14番。

○14番【稲葉 弘君】 介護保険料のこの人数ですね、ぜひ、出していただきたいということでお願いしたい。

それとあと、介護保険で基準額幾らぐらいになるのかということで、これでお聞きしたいということと、あと、3年間ですね、介護予防給付費、どのぐらいになるのか、それを後でいいですから提出をお願いしたいと思います。

あと、国保会計なんですけれども、特別会計なんですけど、今、課長から答弁があったんですけれども、県からの資料によりますとね、県の資料で、納付金額ということで平成30年度、試算したんですけれども。

○議長【田村 稔君】 何の特別会計ですか。

○14番【稲葉 弘君】 国保です。国保の納付金ということで県に納めるお金なんですけれども、これが、県のほうで試算しまして、これが8億2,996万3,935円ということで、こういう、出てるんですよ、金額がね。それでですね、県の示したね、税率なんですけれども、例えば、上三川ですとね、医療分ということで、所得が今、7.6%なんですけれども、県のほうで示した資料によりますと6.33なんです。均等割がですね、2万9,000円が2万2,458円。だから、あと、平等割がですね、2万5,000円が1万9,086円ということ、こういう金額なんですよ。ですから、税率引き上げじゃなくてですね、やはり、引き下げることは十分できると思うんですね。だって、県のほうでこういう試算を出しているんだから、これでやっているということだと思えますよ。だから、そのところをね、どういうふうに考えているんだかね。だって、上三川の国保税はですね、平成27年度、県内で一番高いんですよ、1人当たりね。だから、そういう点で、まだまだ引き下げる余地は十分があると、そういうふうに思っているんですけれども、執行部のほうでどういうふうに考えているのかね、それをお聞きしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 済みませんでした。先ほどの段階ごとの人数でございしますが、介護保険料につきましては、全部で15段階に分かれていますけれども、第1段階が898人、第2段階が351人、第3段階が364人、第4段階が1,410人、第5段階が1,201人、第6段階が1,050人、第7段階が961人、第8段階が397人、第9段階が139人、第10段階が77人、第11段階が38人、第12段階が22人、第13段階が15人、第14段階が12人、第15段階が60人となっております。

それと、国保のほうの医療費についてですけれども、一応、今回、説明のほうでもしましたが、初年度ということで、今回については一応、据え置きという形で税率のほう、改定せずに計上させていただきました。今年の30年度の様子を見て、また31年度については税率をどうするかというのを検討したいと考えております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 その他、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。各常任委員会に付託しました議案第3号から議案第22号まで、及び議案第30号から議案第36号までにつきましては、会議規則第46条第1項の規定により、3月14日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、議案第3号から議案第22号まで、及び議案第30号から議案第36号までについては、3月14日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 本日はこれで散会といたします。

なお、明日6日は午前10時から一般質問を行います。お疲れさまでございました。

午後2時08分 散会